

平成23年度 第5回 府中市文化財保護報告会議事録

日時 平成24年1月31日（火）午前10時
場所 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館2階学習室
出席者 田中会長、猿渡副会長、坂詰委員、副島委員、長沢委員、中村委員、馬場委員、福嶋委員以上8名
事務局 斎田文化スポーツ部長、江口課長補佐、塚原調査係長、庄司郷土資料担当主査、荻野事務職員
傍聴者 なし

1 報告事項

会長 それでは報告事項（1）について、事務局の説明求めます。

報告事項（1）市指定文化財八雲神社脇の元応の板碑の移設に伴う調査報告について

事務局（塚原） 資料1をご覧ください、左上の写真が「板碑の設置状況」です。前回ご説明させていただいたとおり、木に抱かれている板碑の下の部分の前の所を掘ったところです。板碑の脇に河原石が詰まっている状態で、前の部分にも石がありまして、おそらく石を積んで板碑を固定していると考えられます。

その石を取り除いた状況が右上の「板碑前面の状況」の写真です。下はローム層に見えますが、地山のロームではなく、埋め土（客土？）で、どこからか持ってきた土を埋めている様子が見られます、ちなみに、板碑の底部の先端が黒くなっていまして、掘り込んだように見えますが、こちらは木の根っこの跡で、その腐った部分がこのような状態に見えます。おそらくローム混じりの土で整地した上に石を積んで板碑を立てているという形になっていると考えられます。場所の都合で斜め上から撮っているので、埋まり具合があまり無いように見えますが、次のページの現地の略式図をご覧ください。①②③と書いてありますが、①が本来の地表面で、板碑がそこより上に飛び出していたということです。

そこから大体50～60cmの深さに板碑が埋め込んである状況です。

前のページに戻ります。中段の「板碑の現況」の写真です。接写しますと、この様に、横、斜め、上の方で真ん中付近に縦のひび割れと、かなりひび割れが進んでいる状態です。この木から外す段階で、場合によってはバラバラになってしまう可能性も無くはないということで、取り外しに当たっては様子を見

ながら行うよう準備をしています。

板碑は、本日、取り外しをする予定です。現在、もう一度状況を確認して、再度取り上げ方を検討して行う段取りで進んでいます。

中段の右の写真ですが。これは道を挟んだ南側の道路の隅切りを整備するため発掘調査したところ、石が集まっている状態を確認しました。こちらは板碑は立っていないのですが、板碑は別にしても石を積み上げるような事をこの辺りではやっていたのではないかと考えられる状況です。こちらは石を外していますが、下からは石が確認される状況で、下に壺があるとかという状況ではありません。ここから30～40cm位でローム層の下の礫層に当たり砂利が出てくる状態です。ちなみに、凹んでいる所は溝状の遺構ではないかと考えられます。

ここは調査地区が狭いのでどういう状況で廻っているのか判らないのですが、こういう状況です。

一番下の写真が、甲野先生が出版された「武蔵野を掘る」に掲載されている写真です。昭和35年発行ですから、それ以前の写真ということで、奥の方に八雲神社の鳥居が見えまして、板碑の左脇の道が現在切り通し風になっている小さい道になります。この時点では切り通し風になっていませんので、おそらく、これが手前の方に出てきて現在の「分梅通り」、昔でいうと「陣街道」に繋がるのですが、分梅通りもそんなに切り通し状ではなくて、割と平坦な感じで、もうちょっと南側の府中崖線に寄った所から切り通し状になるものと考えられます。ですので、当時の写真からするとこの付近は平らな状況であったと想像できます。

今後の作業は板碑を取り上げ、後ろの木とそれを支えていたコンクリート製の重りを撤去しまして、下の石の広がりを確認することと、その下の地面の整地状況やその他どうなっているかを確認して、調査が完了します。

以上です。

事務局（江口） 補足説明します。こちらの市指定有形文化財は昭和35年以降、資料1の真ん中右側の写真の右側のフェンスの向こう側に道路が見えていますが、それとの段差が高く、度々、板碑の脇で交通事故が多発しているということで、地元のご要望もありまして、止むを得ず、この板碑を移設させていただくことになり、現状変更ということで前回の審議会でご了承いただきまして、現在そちらの手續・調査をしている所です。

塚原から説明があったとおり、昭和35年発行のこの写真の段階では平らだったのですが、それ以降、板碑の直前まで、現在の鎌倉街道で切り通し状に削られまして、非常に段差が出来ている状態です。

調査が終わるまでは、慎重に板碑を取り上げる状況です。真ん中左の写真のようにクラックが入っているがお分かりいただけと思いますが、具体的にはこの抱きかかえている木を外しまして、前に添え木を当てて、手前に倒すような形で木ごと板碑を取り外す段取りで、現在進めています。

板碑を慎重に取り上げまして、板碑の実物は郷土の森博物館で保管・活用させていただく予定になっています。なお、現地の八雲神社氏子会の皆様方と協議で前回の審議会でも、ご指導いただきましたように、この板碑が木に抱えられた状態が非常に価値が高いというご指導をいただきましたので、現地の、この（板碑が）今立っている位置のすぐ後ろに現状の抱えている状態のレプリカを設置いたしまして、今後とも、こういう形で板碑があったということを、レプリカと、この昔の写真を掲載した解説板を設置するというので、現地の方では板碑の活用を考えてまいりたいと思います。

以上です。

会長 今はもう、屋根はないのですか。

事務局 屋根はまだ付いておりますが、作業の都合で外す場合もあります。最終的には取り外してしまいます。

馬場委員 見られるとしたら、今日だけですか。

事務局 作業が順調に行けば、今日外します。危なければまた対応を考えながらやります。

（補足説明）この略式図の縮尺は1／10です。これは立面図で、板碑を東から見た図になります。

会長 掘った感覚では、どうですか。

事務局 板碑には、台石といって板碑を挿すような石があつたりする場合がありますのですが、それが無かったので、ひょっとして、どこからか持ってきたのではという話をしていたのですが、石の積み上げ方とかを見てますと、当初からこちらに立てたのかもしれないという可能性もあります。狭い場所で判らない部分が多いので、木を外して石の広がりなどを確認して最終的な判断をしたいと思います。

福嶋委員 この板碑は裏側に何か銘文があることは考えられないのですか。

事務局 通常の板碑は裏側に鑿の工具痕がありまして文字が書いてある可能性はかなり低いです。もし有れば特別な例になると思います。こちらは木の隙間から見る限りでは、上の方だけですが、字のようなものは見えない状況です。

副島委員 博物館ではどのような形で、展示なさるのですか。

事務局 ヒビがかなり深刻な状態ですので、これが安定的になれば展示は可能です。取りあえずは取り上げて様子を見ながら展示が可能であれば展示していく、難しい状況であれば現物が大事なのでそのまま保管します。将来的に接合なり何なりの保存処理を検討し、それが出来れば展示ができるようになると思います。

副島委員 木の根っこの関係は、どうするのですか。

事務局 木は板碑を取り出す時にバラバラにしないと取れないので、バラバラにしてはしまうのですが、どこまでサンプル的に取って置くのかによりますが、例えば木の年輪が判る所がもし上手く取れば木も保存するようなこともあると思います。

副島委員 この木の根っこを外すということですか。

事務局 そうです。木の根っこを切って外して、板碑を外すということです。

副島委員 壊した木はどうするのですか。

事務局 どの様に外せるかということもありますし、後ろの本体部分も結構な重量になると思いますので、こちらは何分割かにするよう形になると思います。その辺は様子を見て、木が、どの様な形で、中が例えば洞がひどい状態なのか。

副島委員 この大きな木を切って全部取るのですか。

事務局 最終的には全部抜いてしまいます。それが大きくて重いと考えられるので、作業的には刻んで部分的に外す形になります。

副島委員 木はどういう手順で切っていくのですか。板碑の上の所で水平に切

って、上は倒れてこないのですか。

事務局 上はもう無いです。下は、板碑をまず外して、木が動ける大ききになる位まで分割していくということになります。

副島委員 木が抱えている状態というのは、記録保存するだけで、一切元には戻らない状態にするということですか。

事務局（塚原） 木自体がかなり朽ちてまして、例えば中に虫が居たり、あまりよろしい状況ではないので、展示自体には向かないだろうと考えられます。

事務局（江口） 前日も先生方から木ごと取り上げられないのかというご指導をいただいたのですが、現地が切通しになっていまして、非常に狭い急斜面で、道がすぐ脇にありまして、例えば周りに広い余地がありましたらレッカー車を持ってきてユニックで吊ったりとか出来たのですが、それが困難だということで、木は可能な限りサンプルを採ります、ただ、中が洞になっているということで、どこまで採り上げられるかは分かりませんが、可能な限り木は採り上げたいと思っておりますが、板碑ごと木を取り上げることは不可能で、止むを得ずこんな状況です。

長沢委員 木に抱かれた感じで展示できないのでしょうか。

事務局 表面だけはそのような展示を考えております。

副島委員 おっしゃったように、この状況が必要なら、木がいくらボロボロになっていても、硬化させることはできるのだから、木をまとめて取り外すのは無理にしても、板碑に掛かっている部分とかを残す、カットの仕方もあるんじゃないかと、お話だと崩していつてしまうということで、勿体無いんじゃないかと思えます。

事務局 現地が狭く危ない場所で、木を除去するにも刻んでいかないと外せないというのが現状の考え方です。

副島委員 意見だけです。木の根っこが被さっている訳ですね。そこを型取りすることは可能な訳です。つまり、板碑があつて根っこが巻いている状態を型取りすることは不可能ではないですが、今回は大変だからやらないで壊してし

まうということですね。写真だけで記録保存していくという考え方ですね。

事務局 肉厚とか記録しまして、可能な限りレプリカで再現します。型取りまでは行きませんが、そこは再現します。

会長 それでは報告事項（２）について、事務局の説明求めます。

報告事項（２）国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存整備活用事業について

事務局 資料２をごらんください。場所はＪＲ府中本町駅前の御殿地地区です。本年度から本格的に保存整備活用計画の策定に入っております。本年度は市民主体の懇談会を立ち上げました。まずは地元市民の皆様方の保存整備活用に向けたご意見を今年度中にご提示いただく形で現在進めております。

すでに第１回の会議を開催し、メンバーは学識経験者２名、近隣自治会、近隣商店会代表各２名、公募市民３名の計９名です。第１回会議では活発なご意見をいただきまして、３月までにご提言をまとめさせていただく予定です。

なお、来年度の予算はこれから議会に諮りますが、引き続き本格的な保存整備活用計画を来年度から策定し、その後、基本設計、実施設計、保存整備という形で予定では３年で行う予定ですが、財政状況が厳しい状況ですので、その点を鑑みながら、今後、文化庁と都庁のご指導を頂きながら、計画作りを行ってまいりたいと思っています。

引き続きまして、この件に関連するご報告です。資料の次のページの地図をご欄ください。この地図は上が北です。左側がＪＲ府中本町駅です。図の上半分が国史跡指定地で、元々は一面、第一三共さんの持っていた土地ですが、南側の遺構が既に破壊されていた部分は残念ながら現在共同住宅の建築工事が始まっております。この共同住宅の事業者にご協力いただいて、本来、共同住宅全体が高層階が立つ土地ですが、西側の約１／３強位を階高を下げいただき、３階の屋上に公開空地という２４時間一般市民が入っていただける公益的施設を作っていただくことになっております。その公開空地に行くために、国史跡指定地の西端に暫定的な仮設通路を設置させていただくことになりまして、この度、工事が始まる所です。

この暫定的な仮設通路は、将来国史跡指定地の保存整備事業の中で、公開空地に自由に入出できる園路みたいなものを設置する予定ですので、それまでの間の仮設ということで、文化庁にも国史跡指定地の現状変更の許可を頂きまして、府中市としても行政財産の目的外使用許可という形で許可を出しました。

仮設通路の設置・撤去工事費、維持管理費はすべて事業者が負担です。内容

は資料をめくっていただいて、次のA3折込の資料をご欄ください。今度は右が北になります。南側の公開空地から、北側の都道に抜ける仮設通路です。

下段写真の一番左側が府中本町駅との境界部分で、ラウンド・ワンが見えています。その右が、都道側に抜ける所の歩道部分の写真です。

資料をめくっていただいて、次の資料が南側にできる公開空地のイメージ図です。北側の国史跡指定地の整備計画がこれから策定になりますので、実は元々はかなりヨーロッパ風のデラックスな公園の計画だったのですが、それを止めていただいて、このような芝生を基調とした飾らない形の整備計画を事業者と協議しています。

今後この公開空地の整備については、庁内の関係課と事業者で協議を行い、管理形態その他含めて細かい所は事業者側と詰める計画です。

なお、北側から公開空地に来ますと、南に向かって左方向は競馬場がありますが、高層マンションがあるため景観が阻害されますが、右側を見ますと万葉集に詠われた多摩の横山が望めるということで、このような形で事業者に作っていただく計画になっています。

以上です。

会長 この建物は、今は未だ無いわけ？

事務局 今はもう建ち上がり始めています。

会長 仮設通路は将来的にも残るのですか。

事務局 将来の史跡整備の結果なくなります。ただ、史跡整備で公開空地に行けるように園路を作りたいと考えています。

馬場委員 このマンションの中に商業地区は有るのですか。

事務局 丁度、公開空地の下の1階が店舗になっていて、2階が子育て支援施設の保育所が入る予定です。

猿渡委員 この公開空地と発掘した地面との間にはレベル差はあるのですか。

事務局 レベル差は無いです。

猿渡委員 将来は繋がるのですか。

事務局 はい、繋がります。現在の国史跡指定地のグラウンド・レベルに合わせる形で作っていただきます。

猿渡委員 取りあえず、井戸の跡だけは残して必ずできるようになるということですね。

事務局 はい、こちらは事業者側に避けて作るようにということと、その井戸の所に解説板を設置して家康の井戸だと判るようにしようと思っております。それから通路の入口のJR府中本町側にこの国史跡指定地の全体の解説板も通路に設置させていただく予定です。

会長 公開空地の所有者は誰ですか。

事務局 現状は事業者で、将来的には管理組合で、そこに住む住民の方の区分所有になります。

会長 その場所を市に自由に使わせてもらおうということですね。

事務局 その点につきましては、現在、事業者側と協定の締結に向けて準備をしています。将来的に区分所有になった段階でも、ここは永遠に残ると、その管理についても所有者が行うという協定書を締結するために準備をしています。

会長 建蔽率の関係で、空地は必要なのでしょう？

事務局 それは、このマンションの建物外の部分なので大丈夫なのだそうです。あくまで、これは市と事業者との協議、特に、市の景観審議会での意見等もありまして、あくまで、これは事業者側に協力していただいたということです。

馬場委員 空地の下は建物ですね。屋上を開放するということですね。

事務局 この様に屋上を公開空地という形で、将来、国史跡との隣接として開放する事例は、日本で初めてのようです。

会長 それでは報告事項（3）について、事務局の説明求めます。

報告事項（3）国史跡武蔵府中熊野神社古墳の保存整備活用事業について

事務局 資料3をご覧ください。熊野神社古墳は平成23年度までの4年以上に渡りまして、古墳整備工事をはじめ、展示館建設工事、展示に伴う細かい工事を行いました。今年、24年の3月までに、全ての工事が終了します。

現在残っている工事は、この展示館の西側にある石室復元模型製作と周辺整備ですが、こちらは2月末に全て完了する予定です。

その後、3月に入りオープンの予定です。

周辺整備は大半が出来上がっています。石室模型は後ほど現場をご覧くださいますので、その時説明します。

資料をめくっていただいて、3枚目に模型の図面があります。箱の中に入っていて中は見えないのですが、この様な形で鉄筋を組んでそこに板を廻してモルタルを塗りつける形の擬岩工法です。ハリボテのような外観です。中は現在最終の仕上げ中です、作業中ですが、おおよその雰囲気は見ていただければと思います。

資料3の2番、古墳展示館運営委託について、古墳展示館がオープンし、実際の受付業務は武蔵府中熊野神社古墳保存会に委託しました。昨年10月1日から平成23年度は3月31日までと、平成24年度も委託をお願いする予定です。

現在、受付を担当される方は10名ほどで、交代制です。1人なので1日ですと休憩時間が取れませんので午前、午後に分けた4時間ごとで、午前9時から午後1時までと、午後1時から午後5時までの2交代制です。

入場者数は、資料を1枚めくっていただくと、月別の入場者数があります。

9月17日にオープンしまして、1ヶ月無いい中で634名とオープンで人が集まったのと、10月は996名、イベントは特になのですが、周知されていたのか増えています。11月は古墳まつりがありましたので1,674名とかなり増えています。ただ、12月は寒くなったこともあり、478名に落ちています、1月はつぎのページにあるように、お正月に朝日新聞で紹介していただいたり、多摩地区のタウン誌で『くろすと一く』という雑誌に掲載されまして、初詣のからみもあり、熊野神社とともに、古墳の話に誌面を割いていただきましたので、今日、何人かいらしたら、1,100名近くの方が来られるかなと思っております。マスコミの効果は絶大だということです。

現在、今日までの累計で4,855名です。当初の予定より大勢の方に見に来ていただいたと考えております。

資料3の3番は復元模型のことですので、後ほど、現地をご案内しますが、この模型を設計・施工の管理をしていただいた秋山先生にもいらしていただいておりますので、ご案内の時に説明があるかと思っております。

以上です。

会長 ボランティアの方が管理しているのですか。手弁当ですか。

事務局 委託ということで、市役所のアルバイトの賃金程度ですが時給は出ています。4時間拘束ということで対応していただいています。

会長 ボランティアの方達は満足しているということですね。

事務局 元々（無償）ボランティアでも良いと話もあったので、どなたにも問題ないかと思えます。

会長 この部屋（学習室）の活用・用途は何ですか。

事務局 こちらは、当初の予定では、団体の見学があった場合にまとめてここで古墳の説明などを行うようになっております。

今の所、団体の利用が少ないのですが、イベントの時などは、この部屋で古墳ビデオの上映などを行い、古墳を知っていただく場所に使っています。

また、古墳まつりの際には、保存会の方が毎週1回集まってその準備をするということもありました。その際は見学団体の使用と重ならないような形で使っていただいています。

会長 1日平均にすると何人位の利用者ですか。

事務局 平日は、大体25～26人位です。休日は、50～60人位です。

馬場委員 学校利用はありますか。

事務局 学校利用は今の所、本宿小、五小、四中です。四中はこの冬休みの宿題で、ここを見て感想を書くという内容でしたので、年末年始かなり来ました。離れた所では十小の利用があります。紅葉丘にある学校ですが、そこからこちらへグループごとに見学に来るという方法で先生からご相談がありまして対応しました。

できれば、このような形で、どんどん利用してもらえればと、上手く先生達が興味を持てるような企画が無いかなと色々話をしています。

会長 まだ、これからですね。学校なんかは、年度当初に計画を立てないと、市内見学でも何でもね上手くいかないから、来年度から活用する学校が増える

ようにね。

副島委員 ここはバスとかも停められるのですか。

事務局 駐車場は現在無いという形で話をしています。遠方の方で来た場合は、色々対応する時もありますが、基本的には車の駐車場がないと案内しています。

ただ団体の方でバスで来られる場合は、近辺で一度バスを降りて展示館まで歩いて来ていただき、バスはその間どこかで巡回していただいたり、差し支えない場所で待機していただいたりしています。

今年度、こちらの西側に公園用地が2箇所確保できたことがありますので、駐車場として仮り整備して利用できないか可能性を検討しています。

会長 それでは報告事項（4）について、事務局の説明求めます。

報告事項（4）平成23年度郷土誌フェアの実施結果について

事務局 1月20日金曜日から22日土曜日の3日間、会場は今年も同じ立川市のオリオン書房ノルテ店で行われました。

資料4は、各市の売り上げ冊数・金額を集計したものです。

今年は、府中市は冊数178冊で八王子市に次いで2位、売り上げ金額が13万100円と全市町村でトップになりました。八王子市が1位で、府中市は2位ということが今まで多かったので、今年度は売り上げトップの記録を残すことができました。

特に売れた物は、今年は新しく出た目玉がある訳でなかったので、ここまで期待してはなかったのですが、郷土の森で毎年出されますブックレットは新しい物が相当数出まして、古い物もでました。ウォーキングマップ等も完売、新版府中市の歴史が去年売れなかったので持って行く冊数が少なかったのですが5冊完売です。

今年の特徴として、美術館の刊行物、図録等が今までになく販売実績が多かったということが理由かと思えます。

以上です。

会長 調整部分とは何。

事務局 これは事前の検品の間違いと思われれます。

会長 報告事項は以上ですね。これから石室模型の見学と、その前に次回の開催日程ですか。

事務局 その前に、今日ご視察いただきます石室と、本年度現在保存整備事業を行っている白糸台掩体壕につきまして簡単な内覧会を予定しております。また、事務局側で日程を調整いたしますので、是非とも先生方にご参列いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本年度中に、3月には行いたいと考えております。

それから、本日、スタンプラリーのパンフレットをお配りしてございますが、明日から今年の5月31日まで、各文化財の施設の皆様方にもご協力いただいで行います。今年から、ふるさと府中歴史館、この熊野神社古墳展示館も加わっておりますので、また、観光的活用ということで良い企画になっていくのかなと思っております。

それから、郷土の森博物館の梅まつりも明日から開会でございますが、最新情報によりますと、今年は梅の開花が非常に遅れていると、早咲き梅がやっとポツポツと咲き始めた程度ということで、3月11日まででございますが、ちよつと遅れるのかなということです。

また、特別展が、先週土曜日から開始されました。「あしもとネイチャーワールド 冬鳥来訪 一渡り鳥ってナンダ？」という物が始まっておりますので、こちらも是非お越しいただければと存じます。

次回の開催日程について

次回平成23年度の府中市文化財保護報告会の第6回です。

日程は、平成24年3月29日（木）の午前10：00からとなりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。